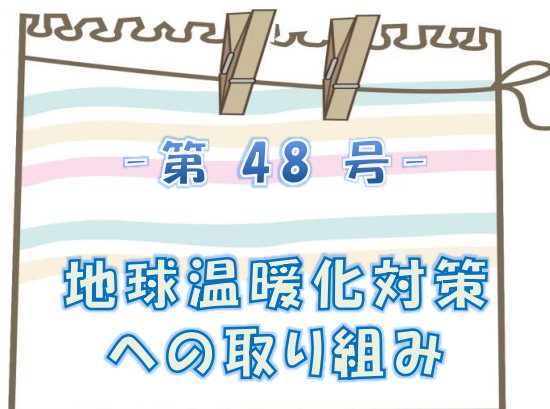


# もがみがわ 情報局



最上川土地改良区では、CO2排出量の削減や節水、廃棄物の削減など、環境への取り組みを効果的、効率的に行うため、平成17年に「エコアクション21」及び「山形エコアクション21」の認証を取得してから平成30年12月24日までの約13年間、環境省が策定したガイドラインに基づき、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（取組状況の確認）、Action（取組の評価と見直し）を基礎とするパフォーマンスを継続的に改善する手法「PDCAサイクル」を学びながら取り組んできました。平成30年12月25日からは、これまで学んだ手法を活かし、地球温暖化対策としての国民運動である「COOL CHOICE（クールチョイス）」とPDCAサイクルにより地球温暖化対策の取り組みを進める「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」に取り組んでいます。

## 「COOL CHOICE」とは？

2015年、全ての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。世界共通の長期目標のもと、各国で削減・抑制目標を掲げており、日本は、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度の水準から26%削減することを目標としています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにつながるあらゆる「賢い選択」を政府だけでなく、事業者や国民が一致団結して行っていこう

## 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」とは？

これは、国民運動「COOL CHOICE」（環境省）の普及、及び山形県地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成（2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減）に向け、地球温暖化対策の取組みを推進する山形県内事業者の登録制度です。



## 「COOL CHOICE」のロゴマーク

国民運動「COOL CHOICE」では、みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、右のロゴマークのように、統一ロゴマークを設定しています。

右のロゴマークは基本デザインの一つです。ロゴマークに関しては、ロゴマーク取得と同時に提供される「COOL CHOICE ロゴマーク使用ガイドライン」に従う必要があります。ガイドラインで認められる範囲であれば、色や向きの変更やスローガンの付記をすることもできます。

